

大会運営に関する申し合わせ事項

- ①大会開催中の非常変災に際しては、関係者で協議し、試合の継続実施、または、中止などを決定し、速やかにその後の指示を出す。
- ②県大会においては県下全域のいずれかの地域に、地区大会においてはそれぞれの対象の地域に、すべての特別警報、または、暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪のいずれかの警報が、大会開催当日の午前 6 時現在に発令されているときは、原則、大会を延期する。
- ③状況に応じては、前日までに大会の中止と延期を決定する場合もある。
- ④上記 ①～③ の場合に伴う大会延期は、平日開催を基本として調整を行う。
- ⑤上記 ①～④ に関係する事項が大会開催前日の午後 8 時までに決定された場合は、岡山県ハンドボール協会 HP に掲載する。

なお、弾道ミサイル発射、J アラート作動等に伴う大会運営についても①～⑤ に準じる。